

西ドイツの失業増大と中期的雇用対策について

〔要 旨〕

1. 西ドイツでは、このところ失業者が増大の一途をたどっている。こうした失業増加の背景を、労働力需要、供給の両面についてみると、①需要面では、最近の生産水準の低下のほか、より基本的には70年代以降の労働分配率の急上昇に対処する形で、企業が雇用削減を図っていることによる影響が大きい。また②供給面では、60年代前半のベビーブーム世代が生産年齢に達してきていることや、主婦を始めとする女子の労働力化率の上昇、外国人労働者の流入等から労働力人口の増加が顕著なことが指摘できる。このほか③産業構造の変化に伴い、各産業の雇用吸収態様の違いに基づく労働力需給のミス・マッチの形で、摩擦的な失業がふえている側面も見逃せない。
2. 以上のように、西ドイツの失業問題は景気循環要因もさることながら、労働力需要・供給両面におけるいわば構造的要因による面が大きい点が特徴となっており、現に70年代以降の景気循環の過程では失業率のピークとボトムがともに切り上っていくという姿を示している。こうした認識の下、政府、ブンデスバンクでは、中長期的な視野に立った雇用対策への指向を従来になく強めている。具体的には70年代の労働分配率の上方シフトが、労働力市場とくに賃金決定面における硬直性に由来しているとの判断から、最近では安易な需要刺激策は避ける一方、失業手当給付条件の厳格化等を通じて失業者と雇用者との競争関係が賃金決定面により適切に反映されるよう配慮してきている。また近年の設備投資伸び悩みによって、資本ストック面での成長制約が強まっている状況下、現在の失業問題解決のためには、労働分配率の適正化による企業収益の改善等を通じて設備投資の促進、資本ストックの拡充を図り、成長力ひいては雇用吸収力を高めることが不可欠との認識を高めている。このため当面の雇用対策としても投資プレミアムの支給等が中心となっている。
3. この間、一部には労働時間の短縮や定年年齢の引下げによって労働供給圧力を軽減すべきとの考え方も存在するが、その有効性については、こうした措置に伴うコスト負担について労使間の利害調整が難しいこと等を理由に否定的な見方が多い。
4. 西ドイツの失業問題は、以上のように中長期・構造的な性格を持っているが、同時にここに至る失業急増が、今春来の生産減退によって増幅されていることもまた事実である。すでに政府、ブンデスバンクとも政策の重点を景気重視の方向に移しているが、これら当面の政策対応が設備投資促進の一方、社会保障関連を中心に歳出削減を図るなど、中長期的な構造問題解決の方向と斉合性を保とうとしていることは注目されてよい。

〔目 次〕

- | | |
|--|--|
| 1. はじめに
2. 失業増加の現状と背景
(1) 失業増加と最近の特徴
(2) 失業増大の背景
(労働分配率の上昇)
(労働供給圧力の増大)
(産業構造の変化と業種別雇用態様の相違) | 3. 中期的雇用対策
(労働分配率の引下げ)
(設備投資促進による成長力の引上げ)
(摩擦的失業解消のための流動化措置)
(労働供給圧力の軽減)
4. むすび |
|--|--|

1. はじめに

西ドイツでは、このところ雇用情勢が悪化の一途をたどっており、失業者数・失業率とも戦後(終戦直後の混乱期を除く)のピークを更新中である。こうした最近の高失業については、70年代以降の2回の景気循環の過程で失業率のピークとボトムがともに切り上る形で上昇してきたことからみても、単なる循環要因だけではなく、構造的な側面が大きいとの認識が一般的となっている。このため、政策的にも労働力市場の弾力化、民間経済の活性化等中長期的視野に立った雇用対策が展開されている点が大きな特徴といえる。本稿では、こうした西ドイツの失業増加の現状とその背景および失業問題解決の方向について概観することとする。

2. 失業増加の現状と背景

(1) 失業増加と最近の特徴

西ドイツの雇用情勢は、80年4～6月期以降悪化に転じ、以後最近に至るまで失業率、失業者数ともほぼ一貫して上昇傾向をたどっている(第1図)。本年10月の失業者数(季節調整済み)は205万人、失業率は8.4%といずれも1950年代以来の最高水準となっている(注1)。先行きも雇用情勢の悪化傾向は続くとみられており、コール新政権が10月末に閣議決定した83年度予算案では、明年の平均失業者数は235万人程度と82年の185万人を大きく上回ることが見込まれている。

こうした失業増加傾向にみられる最近の特徴としては、①70年代以降の2回の景気循環過程で失業率のピークとボトムがともに上方にシフトして

(注1) このように失業者として登録されたもののほかに就業意欲はありながら当面の就職見通し難から失業者として登録しない者、換言すれば労働力統計から drop out した潜在的失業者(Stille Reserve)がかなりの数に上るとみられている。連邦雇用庁労働市場研究所(Institut für Arbeitsmarkt-und Berufsforschung der Bundesanstalt für Arbeit)の推計では、こうした潜在的失業者が70年代後半以降急増をみしており、81年平均では71万人に上っている。

潜在的失業者数等の推移

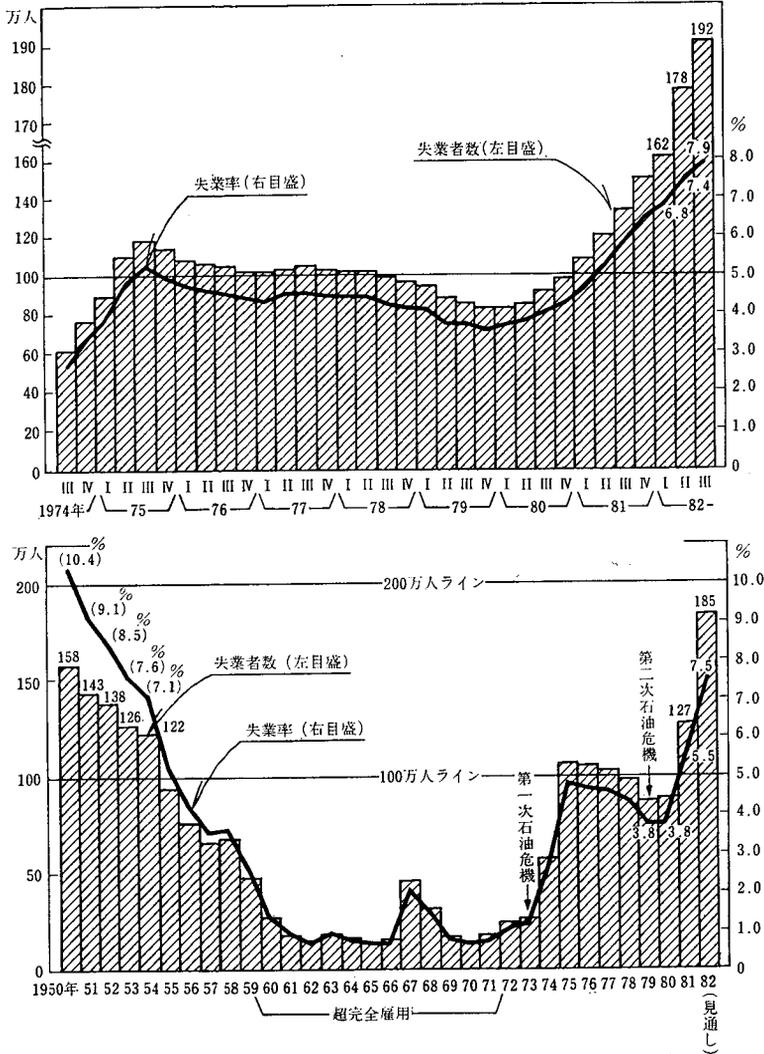
(単位・千人)

	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
失業者(登録済)	246	273	582	1,074	1,060	1,030	993	876	889	1,272
潜在的失業者	147	156	206	480	561	613	591	554	587	713
計	393	429	788	1,554	1,621	1,643	1,584	1,430	1,476	1,985

(注) Institut für Arbeitsmarkt-und Berufsforschung der Bundesanstalt für Arbeit
 (資料) Sachverständigenrat 「Jahresgutachten 1981/82」

〔第1図〕

西ドイツの雇用情勢



(注) 1. 四半期データは季調済み計数。
 2. 82年の見通しは、経済専門委員会(82年10月「特別報告」)による。
 (資料) 「Statische Beihefte zu den Monatsberichten der Deutschen Bundesbank, Reihe 4」
 Statistisches Bundesamt 「Statistisches Jahrbuch」

いること、②性別には女性の失業増が目立つこと、③年齢別には若年層(とくに20歳以下)の失業増が顕著なこと、④失業期間が全体として長期化の様相を呈していること(失業期間が半年以上に及ぶもののウェイト80年36.2%→81年38.1%)、⑤外人労働者の失業率がかつてなく高まりをみせていること等が指摘される(第1表)。

(2) 失業増大の背景

こうした失業増加の要因を労働需要・供給要因別にみると、最近の失業増加は需要の減退と供給増加の両面からもたらされている(第2表)。そこで以下では労働需要・供給の両面にやや立入って最近の失業増の背景をみていくこととしよう。

(労働分配率の上昇)

まず需要面をみると、雇用者数は80年第4四半期以降減少傾向に転じ、以後逐期減少幅を拡大しており、企業がかなり思い切った雇用削減に乗り出していることを示している。こうした雇用削減の動きは生産水準の低下によって誘発された面もあるが、従来の同様な局面に比べそうした景気循環要因の影響が小さいのが最近の特徴といえる(ちなみに雇用者数が減退傾向に転じた80年10~12月期から82年4~6月期までの間の雇用減の生産減に対する弾性値は、1.2と、前回景気後退期<73年4~6月期~75年4~6月期>

の弾性値0.5に比べ著しく高い)。西ドイツでは、最近の企業による雇用削減の動きは、より基本的には第2次石油危機後の労働分配率の急激な上昇によって惹起された企業収益の大幅悪化に対処したものの、換言すれば賃金コスト負担の軽減を図った面が大きいと理解されている。すなわち、第2次石油危機後、特に80年第2四半期以降、交易条

(第1表)

男女別・年齢別失業動向等

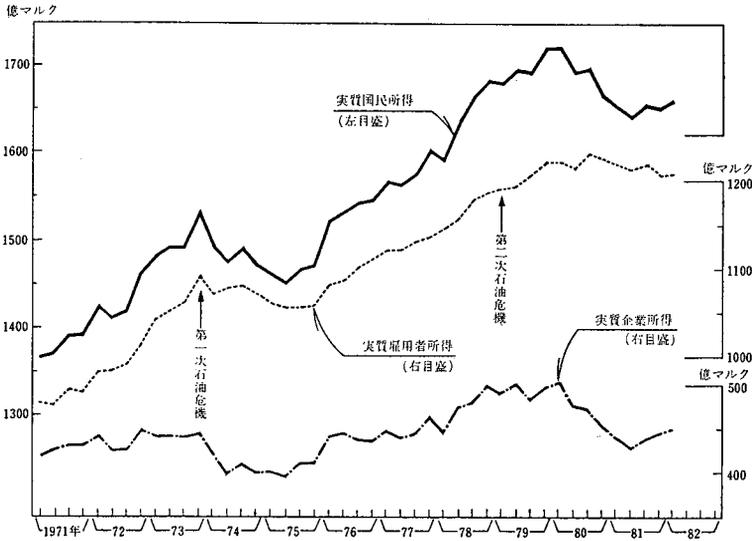
	失業率 (計)	男女別失業率		年齢別失業率							外人 労働者 失業率
		男	女	15~20	20~25	25~35	35~45	45~55	55~60	60~65	
1975年	4.7	4.3	5.4	7.2	4.8	4.3	3.5	3.2	2.9	3.6	6.8
1976〃	4.6	3.9	5.8	7.2	5.2	4.7	3.2	3.1	3.5	4.0	5.1
1977〃	4.5	3.7	6.0	7.0	5.5	4.3	3.1	3.3	3.7	4.5	4.9
1978〃	4.3	3.4	5.8	6.5	4.9	4.1	3.0	3.0	4.1	3.8	5.3
1979〃	3.8	2.9	5.2	5.5	4.1	3.9	2.7	2.7	4.4	4.6	4.7
1980〃	3.8	3.0	5.2	5.0	3.6	3.4	2.3	2.3	3.9	4.7	5.0
1981〃	5.5	4.5	6.9	6.1 (82/8月)	5.3	4.7	3.1	3.1	4.7	5.2	8.2
1982(1~9月)	7.4	6.8	8.5	8.6	—	—	—	—	—	—	11.5

(注) 82/1~9月平均は原計数。

(資料) Statistisches Bundesamt「Wirtschaft und Statistik」『Statistisches Jahrbuch』

〔第2図〕

実質国民所得の推移



(注) 1. 季調済み計数。

2. 実質国民所得、実質雇用者所得、実質企業所得は、それぞれの名目所得を国内需要デフレーターで実質化。国内需要デフレーターは、国内需要(=国民総支出+輸入-輸出)の物価水準を示す指標。

(資料) 『Statistische Beihefte zu den Monatsberichten der Deutschen Bundesbank, Reihe 4』

件悪化の影響から実質国民所得が減少に転じる一方、労働分配率が大幅な上昇を示したことから実質企業所得は急角度の落込みを示した(第2図)。企業所得の落込みの程度は第1次石油危機後をも上回る(注2)(第3図)のもであったが、反面実質雇用者所得は殆ど落込みをみなかった。最近の雇用削減の動きは、こうした労働分配率上昇による実質収益の大幅落込みに対処したものとみられている。

こうした労働分配率と失業率の関係は過去にもみられたところであり、1970年代以降

(注2) いま80年第II四半期以降の実質所得の減退(その大部分は交易条件の悪化により引き起こされたものとみなしうる)についてその負担状況を見ると、その9割程度が企業部門に負担された格好となっており、第1次石油危機後と比べてもその偏りは大きい。

石油危機後の実質所得下落期の負担状況

	第1次石油危機後 (73/Ⅳ~75/Ⅱ)	第2次石油危機後 (80/Ⅰ~81/Ⅱ)
	下落幅(負担率)	下落幅(負担率)
実質国民所得	億マルク 328 (100.0)%	億マルク 328 (100.0)%
実質雇用者所得	△ 136 (41.5)	△ 32 (9.8)
実質企業所得	△ 192 (58.5)	△ 296 (90.2)

(第2表)

労働の需給動向

(季節調整前环比増減<△>数、単位千人)

	(a) 労働供給 増減	(b) 労働需要 増減	(c) 失業者数 増減 (=(a)-(b))
1978年 7～9月	+ 75	+ 100	△ 25
10～12月	+ 89	+ 110	△ 21
1979年 1～3月	+ 52	+ 80	△ 28
4～6月	+ 33	+ 90	△ 57
7～9月	+ 82	+ 110	△ 28
10～12月	+ 113	+ 140	△ 27
1980年 1～3月	+ 101	+ 100	+ 1
4～6月	+ 38	+ 10	+ 28
7～9月	+ 85	+ 30	+ 55
10～12月	+ 61	△ 10	+ 71
1981年 1～3月	+ 72	△ 30	+ 102
4～6月	+ 71	△ 50	+ 121
7～9月	+ 85	△ 60	+ 145
10～12月	+ 16	△ 130	+ 146
1982年 1～3月	+ 11	△ 120	+ 131
4～6月	+ 55	△ 100	+ 155

(注) 労働供給=雇用者数+失業者数
労働需要=雇用者数

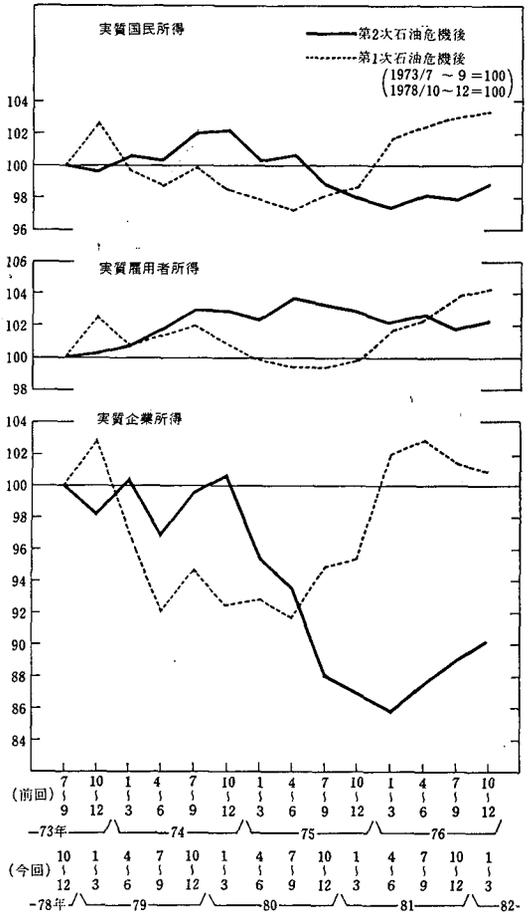
(資料) 「Statistische Beihefte zu den Monatsherichten der Deutschen Bundesbank, Reihe 4」

労働分配率が趨勢的に上昇を続けてきた中にあって、同分配率と失業率は高い相関を示している(第4図)。すなわち、労働分配率が上昇すると1～2年のラグを置いて失業率が上昇を示し、逆に労働分配率が下落する際には失業率も低下をみている。このことは、労働分配率が定義上ミクロの企業ベースでは生産性調整後の実質賃金ないし実質賃金コストとみなしうるため(注3)、西ドイツでは企業の雇用態度が実質賃金コストに比較的敏感に反応することを示している。

労働分配率の上昇はまた、期待収益率の低下等を通じて民間設備投資の伸び悩みを招来し、これ

〔第3図〕

石油危機後の実質国民所得の推移



が中・長期的な雇用吸収力を阻害するという側面を持っている。このように労働分配率の上昇は企業収益の悪化を通じて雇用調整を促すというミクロ的な面だけでなく、資本ストック面からの成長制約を強めるというマクロ的側面からも西ドイツの失業問題を深刻なものにしているといえよう。

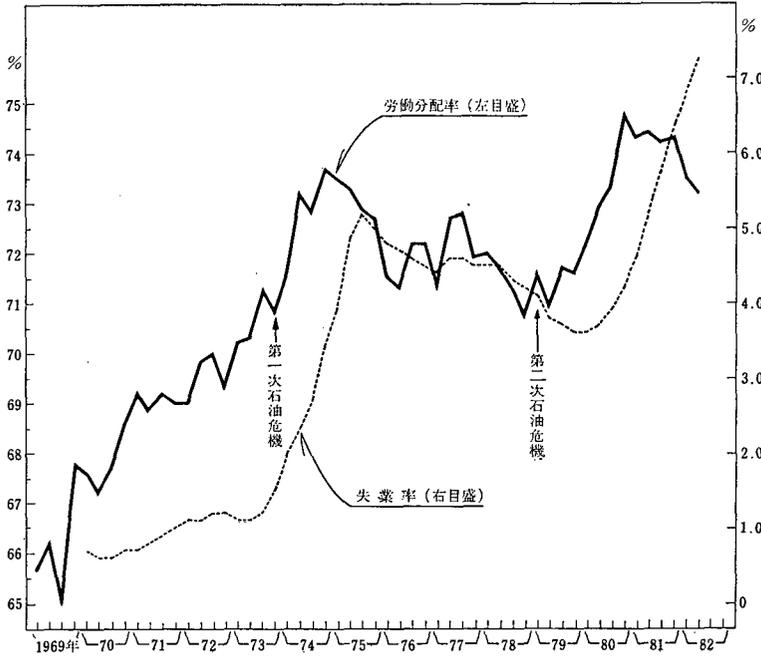
なお西ドイツにおけるフィリップス・カーブをみると(第5図)、超完全雇用といわれた60年代か

(注3) 労働分配率(α)は下式より生産性調整後の実質賃金とみなしうる。

$$\alpha = \frac{wL}{Y} = \frac{wL}{Py} = \frac{w}{P} \cdot \frac{y}{L} = \frac{\text{実質賃金}}{\text{労働生産性}}$$

wL: 雇用者所得 w: 名目賃金 L: 雇用者数
Y: 名目国民所得 y: 実質国民所得 P: 物価

〔第4図〕 労働分配率と失業率の関係

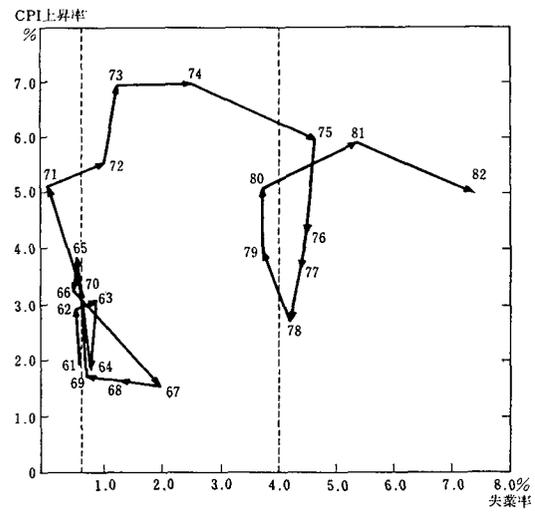


(注) 1. 季調済み計数。
 2. 労働分配率は国民所得に占める雇用人所得の比率。
 (資料) 「Statische Beihefte zu den Monatsberichten der Deutschen Bundesbank, Reihe 4」

ら70年代初めにかけての時期と第1次石油危機後70年代後半の2つの時期にはほぼ垂直となり、しかもそれぞれの時期に対応する失業率が1%前後から4%前後の水準まで右側にシフトしたが、こうしたシフトの要因として労働分配率の上方シフト(注4)が指摘されている(第6図)。その意味で80年以降の労働分配率の再上昇は、フィリップス・カーブの2度目のシフト(失業率4%前後→7%前後へ)を引起す可能性があることを示唆しているといえよう。

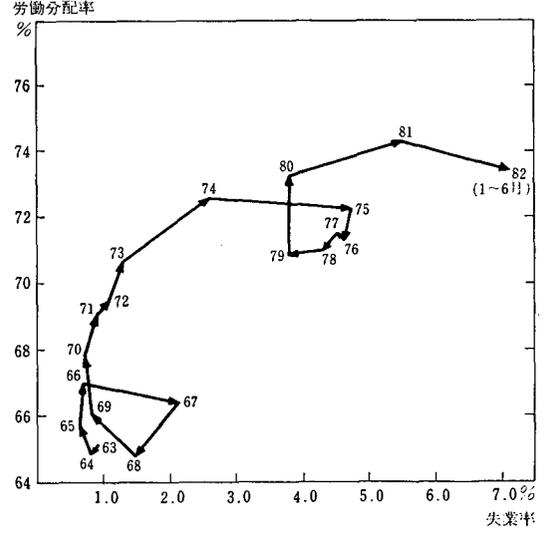
(労働供給圧力の増大)
 次に供給面をみると、労働

〔第5図〕 西ドイツのフィリップス・カーブ



(注) 1. CPIは生計費指数。
 2. 82年は政府見通し。

〔第6図〕 労働分配率と失業率の関係



(注) 労働分配率は国民所得に占める雇用人所得の比率。
 (資料) Statistisches Bundesamt 「Wirtschaft und Statistik」

(注4) フィリップス・カーブの右上方シフトと労働分配率の上方シフトとの間には、①フィリップス・カーブの上方シフトを起した期待インフレ率の高まりが生産性を上回る実質賃金上昇率をもたらし、これが労働分配率を押し上げる側面と、②労働分配率の上昇が企業収益の悪化、設備投資の減退、インフレ体質の強まりにより予想インフレ率の上昇、フィリップス・カーブの右上方シフトを招くといった側面との両面的関係がある。

(第3表)

労働力人口等の推移(年平均)

(労働力化率を除き前年伸び率、単位%)

		1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年
労働力人口	男	△ 1.3	△ 2.0	△ 1.2	△ 1.0	+ 0.6	+ 0.6	+ 0.8
	女	+ 0.3	△ 0.7	△ 0.6	+ 0.7	+ 0.8	+ 1.3	+ 1.3
	計	△ 0.7	△ 1.5	△ 0.9	△ 0.4	+ 0.7	+ 0.9	+ 1.0
生産年齢人口	男	+ 1.7	△ 0.1	+ 0.1	+ 0.6	+ 0.8	+ 1.3	+ 1.9
	女	+ 0.5	△ 0.1	△ 0.1	+ 0.1	+ 0.2	+ 0.5	+ 0.8
	計	+ 1.1	△ 0.1	△ 0.0	+ 0.4	+ 0.5	+ 0.9	+ 1.3
非労働力人口	男	+ 28.1	+ 12.4	+ 7.5	+ 3.4	+ 2.1	+ 4.5	+ 6.6
	女	+ 0.8	+ 0.4	+ 0.3	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.3	+ 0.4
	計	+ 5.1	+ 2.7	+ 1.8	+ 1.8	+ 0.3	+ 0.8	+ 1.9
労働力化率	男	87.3	85.7	84.7	83.3	83.1	82.6	81.8
	女	48.7	48.5	48.2	48.5	48.8	49.2	49.4
	計	67.6	66.6	66.0	65.6	65.6	65.7	65.4

- (注) 1. 生産年齢人口は15～64才の人口。
 2. 労働力人口=生産年齢人口-非労働力人口
 3. 労働力化率= $\frac{\text{労働力人口}}{\text{生産年齢人口}}$

(資料) Statistisches Bundesamt「Statistische Jahrbuch」

力人口は77年を底に78年以降増加傾向に転じ、80年以降年率でみて約24万人の増加を示している。労働力人口は、生産年齢人口(15～64歳)から非労働力人口を差引いて求められるため、それぞれの推移をみると(第3表)、生産年齢人口は①60年代前半のベビー・ブーム時に誕生した若年層が労働力化していることに加え、②定年退職となる年齢層(65歳以上)の人口が少ない(この年齢層の人々<第1次大戦頃の出生者>は、第2次大戦時に大量に戦死)こと等から、ここにきて増加テンポを早めている。一方非労働力人口はかつて生産年齢人口をかなり上回る増加を示してきたが、70年代後半以降は女子の労働力化率の高まり(注5)から急速に伸びを低めてきている。

この結果、上記のような労働力人口の増加がもたらされているわけで、こうした労働力市場の供給圧力の高まりは過去30年間にはみられなかった現象である。

なお、西ドイツに特有の事情として、外人労働者問題がある。西ドイツにおける外人労働者(注6)は全労働者の1割弱を占め、通常景気回復期にはドイツ人雇用増加率を上回る増加を示す一方、不況期には著しく減少(この間、解雇された外人労働者の一部は本国に帰国するため、失業者として顕現化しないケースも少なくない)するといった形で、いわば労働力需給の調整弁的な動きを示してきた。しかしながら、西ドイツにおける生活水準の上昇、社会保障の整備等を背景に、ごく最近

(注5) 70年代半以降の女子労働力化率上昇の背景としては、後述の産業構造変化の要因に加え、①学歴向上に伴う女子の社会参加意識の高まり、②家庭電化による自由時間の増大、③失業保険の充実に伴う失業女子の非労働力化率の低下、等が指摘されている。

(注6) 国籍別には、トルコ人155万人(構成比33.4%)、ユーゴスラビア人64万人(同13.8%)、イタリア人62万人(同13.5%)、ギリシャ人30万人(同6.5%)等(81年9月現在)。

(第4表)

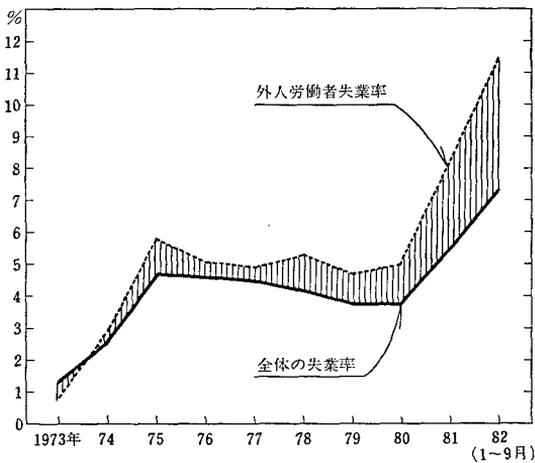
男女別就業構造の変化

(単位・%)

		就業者増加率(年率)				構 成 比			
		1976 ~70年	1971 ~75年	1976 ~80年	1981年	1964年	1970年	1975年	1981年
第1次産業	男	△ 4.3	△ 4.5	△ 1.9	△ 1.9	5.2	4.0	3.4	3.0
	女	△ 4.9	△ 4.0	△ 5.1	△ 1.6	6.0	4.5	3.8	2.9
	計	△ 4.6	△ 4.2	△ 3.5	△ 1.8	11.2	8.5	7.2	5.8
第2次産業	男	+ 0.1	△ 2.3	+ 0.1	△ 1.7	36.2	36.6	34.3	33.5
	女	△ 0.0	△ 2.1	△ 0.6	△ 2.8	12.3	12.3	11.6	10.8
	計	+ 0.1	△ 2.3	△ 0.1	△ 2.0	48.4	48.8	45.9	44.2
第3次産業	男	+ 1.0	+ 0.5	+ 0.6	+ 0.2	22.0	23.5	25.4	25.8
	女	+ 0.7	+ 1.3	+ 2.3	+ 1.4	18.3	19.2	21.6	24.1
	計	+ 0.9	+ 0.9	+ 1.4	+ 0.8	40.3	42.7	46.9	49.9
計	男	+ 0.1	△ 1.4	+ 0.2	△ 0.9	63.4	64.1	63.0	62.2
	女	△ 0.3	△ 0.5	+ 0.7	△ 0.1	36.6	35.9	37.0	37.8
	計	△ 0.1	△ 1.0	+ 0.4	△ 0.6	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料) Statistisches Bundesamt 「Statistisches Jahrbuch」

〔第7図〕 外人労働者の失業率等

(資料) Statistisches Bundesamt 「Wirtschaft und Statistik」
「Statistisches Jahrbuch」

は東側からの政治亡命者の増加に加え、失業しても本国に帰国しない者がふえてきているといわ

れ、これが全体としての失業率を高める方向に働いている(ちなみに73年以降の景気後退局面における外人労働者とドイツ人労働者の失業率の乖離状況をみると、今回景気後退局面での外人労働者失業率の上方乖離が目立つ—第7図)。

(産業構造の変化と業種別雇用態様の相違)

以上のほかに、70年代に入って1次産業の衰退が続く一方、2次産業の停滞、3次産業のウエイト上昇が明らかになるといった形で産業構造が大きく変化してきているが、これら各産業の雇用吸収態様が異なる(注7)ことから、いわば需給ミス・マッチの形で摩擦的な失業がかなりふえている面も見逃せない。すなわち、最近の男女別就業構造の変化をみると(第4表)、70年代以降上記産業構造の変化を反映して1・2次産業の労働需要が減

(注7) 3次産業には、教育、流通、サービス業など女子に適した職種が多く、また高度技術を要せずパート・タイマーでよい職種も多いため、3次産業の労働需要は女子によって充足される度合いが大きい。なお3次産業の転職率はかなり高く、これが摩擦失業を高めているとの指摘もみられる。

退したが、反面これを吸収すべき3次産業の労働需要は女子にウエイトがかかったものとなった。このため、2次産業から排除された男子労働力が失業ないし非労働力化する傾向が従来に比べ高まる一方、女子を中心とした3次産業の雇用増がそれを上回る女子の労働力市場への新規流入を呼び起した結果(女子労働力化率の上昇—第3表)、これが女子の失業増をもたらし、全体として失業率を高める方向に作用している面も大きいとされている。なお、女子労働力化率の高まりについては、2次産業を中心とした男子失業の増加が世帯主の収入減をもたらした結果、主婦等の労働市場への参入増を促したという側面も指摘されている。

このほか、西ドイツでは、失業保険制度が充実した結果、雇用機会があるにもかかわらず、給与等雇用条件が不十分との理由で長期失業を辞さない者の数が増加しているとの指摘もある。

なお、失業者に占める女子・若年層のウエイトが急増していることについては、上記産業構造の変化に伴う摩擦的な現象に加え、全体としての雇用情勢が悪化する下で技能、職歴、団結力等で劣

る層に集中的に影響が顕現化しているためとの見方が多い(注8)。

3. 中期的雇用対策

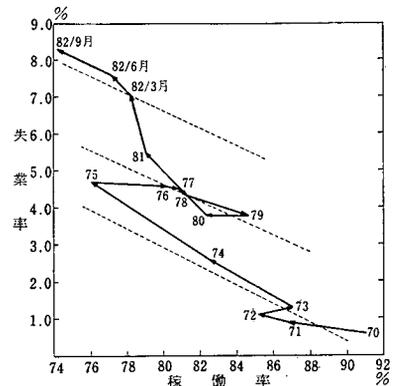
以上みたように、西ドイツの失業問題は景気循環要因もさることながら、労働需要・供給両面における構造的要因による面が大きい点特徴となっている。このため政府や経済専門委員会(政府の諮問機関)等では、仮りに強力な景気拡大策を打出したとしても、失業問題の根本的な解決にはならない(注9)との認識が強い。さらに西ドイツにとって問題なのは、先にみた労働力人口の増加傾向が、出生率の推移等からみて80年代一杯かなりのテンポで持続する見通しにあることで(第8図)、このままでは先行き失業者が趨勢的に増加を続ける危険性が大きいとみられている。

現在西ドイツでは、こうした失業増大が深刻な社会問題として表面化することが懸念されており、このため中期的視野に立った雇用対策の推進が喫緊の課題として強く認識されるに至っている。この場合、中期的雇用対策の柱として考えられているのが、賃金決定の弾力化等を通じる労働

(注8) 若年層の失業率が急上昇をみている背景としては、①先にみたベビー・ブーム世代の労働力市場への参入、特に職業訓練不十分から技能面で著しく劣る外人労働者の子弟が労働力市場へ大量に参入しつつあるといった供給側の事情に加え、需要サイドの要因としては、②熟練工の採用を優先する企業の雇用態度等が指摘されている。

(注9) 経済専門委員会では、「仮りに設備稼働率が100%になったとしても、現在の失業者の3分の2は、そのまま失業者として滞留する」としている。このことは、右図で同じ稼働率水準に対応する失業率の値が時期を追って上方にシフトしていることからある程度裏付けられる。

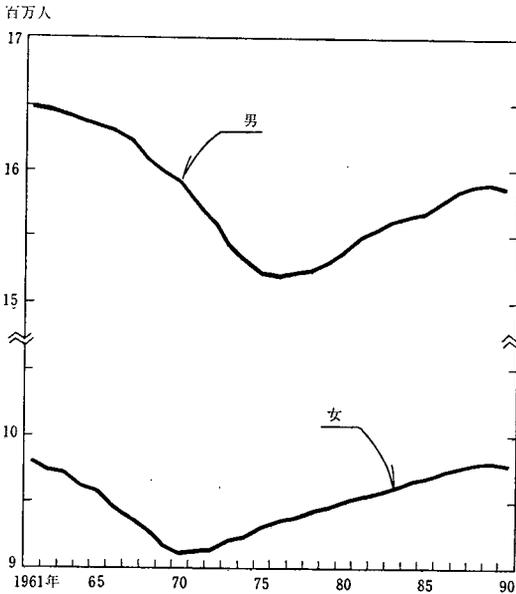
稼働率と失業率の関係



(注) 稼働率は Ifo 経済研究所調べ。

〔第8図〕

潜在労働力量の見通し



(資料) 『Ifo schnell-dienst』
(Institut für Arbeitsmarkt-und Berufsforschung der Bundesanstalt für Arbeit 推計)

(第5表)

労働分配率の変動要因

	労働分配率 上昇率 ($\frac{\Delta(a)}{a} - \frac{\Delta(b)}{b}$)	変動要因			
		(a) 実質賃金 増減率	名目賃金 増減率	物価 上昇率	(b) 労働生産性 上昇率
1970年	2.6	11.8	15.5	3.3	9.0
1971年	1.9	6.7	12.2	5.2	4.7
1972年	0.6	4.0	9.8	5.6	3.4
1973年	1.7	5.5	12.9	7.0	3.7
1974年	2.7	4.8	12.1	7.0	2.0
1975年	△0.4	1.7	7.8	6.0	2.1
1976年	△1.4	3.4	7.8	4.3	4.9
1977年	0.3	2.8	6.6	3.7	2.5
1978年	△0.1	3.6	6.4	2.7	3.7
1979年	0.1	1.6	5.8	4.1	1.5
1980年	2.5	1.1	6.7	5.5	△1.4
1981年	1.4	△0.8	5.1	5.9	△2.1

(注) 変動要因は次式による。

$$\alpha(\text{労働分配率}) = \frac{W}{Y} = \frac{wL}{Py} = \frac{w}{P} \cdot \frac{y}{L}$$

$$\alpha \left(\frac{w}{P} \right) - \left(\frac{y}{L} \right) = \text{実質賃金上昇率} - \text{労働生産性上昇率}$$

W: 雇用者所得 Y: 名目国民所得
P: 物価(生計費指数) $y = \frac{Y}{P}$: 実質国民所得
L: 雇用者数 $w = \frac{W}{L}$: 名目賃金

分配率(実質賃金コスト)の適正水準への引下げと民間設備投資の促進による成長力の引上げおよび摩擦的失業増大に対処しての各種流動化措置である。

(労働分配率の引下げ)

すでにみたように、労働分配率の急上昇が西ドイツの労働需要減退の主因であった以上、その適正水準への引下げが、企業の雇用態度にプラスに作用し失業率の改善につながることは間違いないものとみられている。これまでこうした労働分配率の適正水準への引下げを阻んでいたのが労働力市場とくに賃金決定面における硬直性の問題であ

る。ちなみに、70年代以降の労働分配率上昇率の変動要因をみても(第5表)、労働生産性上昇率がかなり高まる時期(75~76年、78年)を除くと、実質賃金が労働生産性の伸びや労働力市場の需給動向に余り関係なく恒常的に高い伸びを示しており、賃金決定の硬直性の存在をうかがわせて(注10)いる。政府、ブンデスバンクではこうした認識のもと、中期的な失業問題解決にとって必ずしもプラスとならない安易な需要刺激策は避ける方向を従来以上に強める一方、失業手当給付条件

(注10) 西ドイツの賃金上昇率の変動係数を国際比較してみると、西ドイツの係数は米国を上回っているが、日本に比べればかなり低い。

賃金上昇率の変動係数

	米 国	日 本	西ドイツ	英 国
1970~81年	0.16	0.56	0.36	0.37

(注) 1. 変動係数 = $\frac{\text{標準偏差}}{\text{平均値}}$

(各国とも年次データより作成)

2. 賃金上昇率は、米国、西ドイツ、英国は時間当り賃金上昇率、日本はベース率(日経連調べ)。

の厳格化を図る等、失業者と雇用者との競争関係が賃金決定に一層適切に反映される労働市場環境作り配意してきている。こうした状況下、82年の賃上げ交渉において労組側が雇用情勢にも配慮しつつ賃上げ率4.0～4.2%（CPI上昇率見通し、1982年+5.0%）と1960年代以来始めて実質賃金の切り下げ^(注11)を呑む形で終息をみたことは、賃金の弾力性回復、今後の分配率是正に向けての第1歩としてこれを評価する向きが多い。これらの調整は「経済の実力に見合った福祉水準に向けての望ましいプロセスであるとともに、失業問題緩和にとって不可欠の要件である」（経済専門委員会）とみなされている。

なお、82年10月にシュミット政権に代って成立したコール政権下でブリュム労相が「83年の賃上げは半年間延期すべし」とのアドバルーンを打出し論議を呼び起しているが、これも上記のような認識の延長線上に立つものとみられている。

（設備投資促進による成長力の引上げ）

一方、こうした分配・コスト面の対応に加え、

設備投資の促進によって西ドイツの成長力自体を引上げ、雇用吸収力を高めることが不可欠との認識も強まっている。すなわち、「西ドイツ経済の成長力は精々3%程度とみられるが、この程度の成長率では、たとえ実質賃金面での調整効果がある程度働いたとしても、今後増大する労働力人口を到底吸収し得まい」（キール経済研究所）との見方が一般的である。しかもこうした成長力の制約は、第1次石油危機以降の設備投資停滞を主因とする資本ストックの伸び悩みによって生じたものであり、現在の失業問題は、高い労働力人口の伸びに比べ相対的に低い資本ストックの伸びの問題として把握すべきとの認識が強い。換言すれば、労働力人口の増加によって完全雇用成長率（完全雇用を実現するための成長率）が高まりつつある反面、資本ストックの伸び悩みから資本の完全利用成長率が低下し^(注12)、現実の成長率がこれによって上限を画された結果、失業が発生しているとの理解である^(注13)。したがって失業問題解決のためには、設備投資促進によって資本ストックの伸

(注11) 1981年も結果的には実質賃金は低下をみたが、昨春の賃上げ妥結額+5%強は当時の消費者物価上昇率見通しに見合ったものであり、労組側はこれによって実質賃金は確保できたものと受止めていた。その意味で実質賃金確保を断念した今春の賃上げ妥結とはやや性格を異にする。

(注12) 資本の完全利用成長率の低下を問題にする場合、資本ストック自体の伸び悩みのほかに、エネルギー価格高騰による収益性の低下から使用不能となった既存資本設備ストックの存在、あるいは要素代替投資の増加による資本の限界生産力低下といった点も考慮に入れる必要がある。西ドイツの民間資本ストックの伸び率は以下のように70年代後半以降設備投資の鈍化を反映して大きく低下しており、また資本係数も石油危機を契機に大幅な上昇を示している。

	民間設備投資 伸び率(年率)	民間資本ストック 伸び率(年率)		資本係数 $(=\frac{\text{民間資本ストック}}{\text{実質GNP}})$
1961～69年	6.1%	6.0%	1960年	2.61%
70～74%	5.3	5.5	65%	2.80
75～80%	3.9	3.6	70%	3.06
			73%	3.18
			74%	3.33
			80%	3.53

(資料) Statistisches Bundesamt 「Statistisches Jahrbuch」

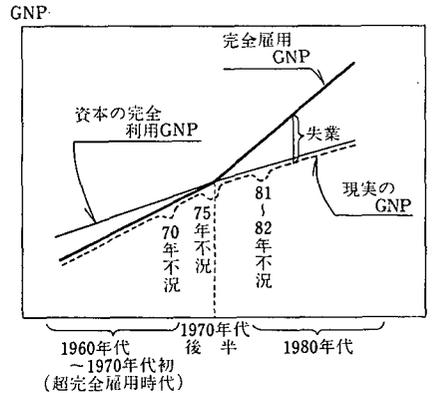
(注13) こうした考え方は、政府・ブンデスバンク首脳および経済専門委員会等によって次のように示されている。——「現在の失業問題の根本原因は、生産設備能力の拡大テンポが労働力人口の増加テンポを下回るようになったことに求められる。生産設備能力の伸び悩みは、実質賃金の行過ぎた上昇により投資収益率が低下、これが設備投資の停滞を招来しているためである。」（ラムスドルフ経済相）

びを高め、これによって現実の成長率を完全雇用成長率に向けて高めていくことが最重要課題とみなされる(注14)(注15)に至っている。

西ドイツではこうした考え方によって設備投資の促進が強く叫ばれており、本年5月に成立をみた雇用対策も投資プレミアムの支給による設備投資の刺激にその主眼が置かれている(第6表)。しかしより基本的には民間設備投資促進のためには民間経済の活力再生が不可欠との認識が強く、そのためには現在企業活力の最大の阻害要因とみられている財政赤字の拡大と労働分配率の上昇に歯止めをかけ(注16)、これを改善することが喫緊の課題とされている。

すでにみたように労働分配率については、是正の兆しがみられる一方、財政赤字についても、社会保障等歳出の思い切った削減により赤字幅縮小方針が打出されている。ただ現実には、当初赤字幅の大幅縮小方針で臨んだ82年度予算(82年1～12月)が、その後景気後退の長期化に伴う収支欠陥の発生等から2次にわたる補正によって大幅に赤字幅拡大(財政赤字額400億マルク<当初予算比+135億マルク>)を余儀なくされている。また第2次補正予算と同時に閣議決定をみた83年度予算でも、景気面にも配慮した編成が行われた結果、財政赤字は82年度を上回る(415億マルク<前年度比+15億マルク>)ことが見込まれるなど、財政

(注14) 以上の考え方を大雑把に図示すれば右図のとおり。



(注15) 資本蓄積が雇用拡大を伴うかどうかは必ずしも明らかではなく、特に投資の主体が合理化投資(労働から資本への要素代替)であったり、著しく労働節約的な技術進歩が資本に体化されるような場合には、資本蓄積が雇用の減退をもたらすことも考えられる。しかしながら西ドイツにおいては以下の計測結果(Ifo 経済研究所)に示されるように、少なくともこれまでは資本蓄積が雇用拡大をもたらす傾向にあった。

$$\dot{L} = -3.827 + 0.791(nA_t + (1-n)A_{t-1}) + 1.528K_1 - 0.018K_2$$

(-7.4) (13.6) (6.2) (-0.1)

$$R^2 = 0.967$$

$$D.W. = 2.599$$

期間1962～77年 ()内は t 値

\dot{L} : 雇業者数増加率

A : 設備稼働率

K_1 : 資本ストック(能力拡大投資に基づくとみられる部分)

K_2 : 資本ストック(合理化投資に基づくとみられる部分)

なお、80年代の西ドイツ経済のように労働力の伸びの高い経済では、完全雇用成長率=資本の完全利用成長率という姿にもっていこうとするには、投資の期待収益率と企業の労働需要をともに高める必要があり、そのためには実質賃金の弾力性を増大させることが不可欠の条件である。

(注16) 労働分配率の上昇は、既にみたように企業収益率の低下を通じて企業活力を弱めるが、同時にグンデスバンクは「労働分配率の上昇は、GNPの最終需要構造面で消費率の上昇と投資率の低下をもたらし、投資率の低下はこのところの資本の限界生産力の低下と相俟って経済の成長力を弱める」という側面を指摘している。

(第6表)

政府の最近の雇用対策

	対策等	内容
81. 9. 3	82年度予算案決定 (82. 2. 12成立)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間投資促進による雇用拡大 <ul style="list-style-type: none"> — 設備投資振興のための租税優遇措置 <ul style="list-style-type: none"> ① 企業設備の減価償却基準の緩和 ② 住宅および企業建物の減価償却基準の緩和 ③ 鉄鋼業に対する投資減税
82. 2. 3	雇用対策決定 (82. 5. 28成立)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 企業に対する投資プレミアム (Investitionszulage) 支給 <ul style="list-style-type: none"> — 82年1月1日から12月31日までの間に発注ないし工事が開始される設備投資(含む工場建物建設)のうち、投資額が当該企業の過去3年間(1979～81年)における平均投資額を上回る部分に対し、その10%相当の投資プレミアムを支給(83～85年の3年間に投資実績に応じ支給)。ただし、その対象となる投資は、動産投資にあっては83年末、工場建設投資にあっては84年末までにそれぞれ設置ないし建設が完了するものに限定。 (2) 中小企業投資奨励策 <ul style="list-style-type: none"> — ERP特別財産(マージナルプランによる戦後復興基金の資金)の一部(4.65億マルク)を取崩し、これを基に中小企業の公害投資に対し総額16億マルクの低利融資を実施。また、復興金融公庫(KFW)の増資(6億マルク)により、同公庫を通じる中小企業向け低利融資枠を約50億マルク拡大。 (3) 若年層失業対策 <ul style="list-style-type: none"> — 若年層向け職業訓練制度の拡充等を図るため、82～85年の4年間に4億マルクを支出。 (4) 建設投資・住宅投資の促進 <ul style="list-style-type: none"> — 省エネルギー分野を中心に連邦政府の建設投資を1985年までに約8億マルク増額。また、住宅投資促進のため家賃の引上げ規制を緩和。 (5) 定年年齢引下げによる雇用創出計画の検討 <ul style="list-style-type: none"> — 労働大臣の下に委員会を設置し、年金保険会計の負担増を回避することを前提に、定年年齢の引下げ(現行の65才から60才ないし58才に引下げ)につき検討。
82. 3. 16	「失業者に対する就業指示規則制定」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 失業者の就業促進を図る見地から職業選択の基準厳格化を主たる内容とする新たな「就業指示規則」(Zumutbarkeits-Erlass)を制定(4月15日実施)。 「就業指示規則」の骨子は次のとおり。 (1) 職階の分類 <ul style="list-style-type: none"> 職階を最終学歴ないし職業訓練の度合いに応じ5段階に分類。失業者は失業後4か月間(6年以上の就業経験者の場合は6か月間、以下同じ)は、地区雇用監督局から従来の職階と同レベルの職階の職業紹介を受け得るが、上記期間経過後は1段階下に分類される職階の職業紹介を受けることとなる。 (2) 収入条件 <ul style="list-style-type: none"> 雇用機会を紹介された場合において、当該失業者の新収入が失業後4か月以内の場合で失業前の収入の8割、失業後4か月経過後の場合で失業保険金額(失業前の収入の68%を保証)をそれぞれ下回らないときは収入不足を理由にこれを拒否し得ない。 (3) 通勤時間の条件 <ul style="list-style-type: none"> 雇用機会を紹介された場合において、当該失業者の勤務先までの通勤時間が往復2時間半を超えないときは、通勤時間の長さを理由にこれを拒否し得ない。 (4) 上記(2)および(3)の条件を充たす雇用機会の紹介を拒否した失業者には8週間にわたり失業保険の給付を停止、また再度拒否した場合は同給付を取止める。
82. 10. 27	コール新政権による83年度予算案等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設備投資振興による雇用促進 <ul style="list-style-type: none"> — 税制面からの設備投資優遇措置(課税基準の一部変更による営業税の軽減等) ○ 失業手当支給条件の厳格化

帰国促進等の基本方針を打出している。

もっとも、以上のような労働力供給圧縮措置を実施したとしても、「その効果は限られ、雇用問題の根本的解決とはならない」(Ifo 経済研究所)との見方が多く、西ドイツの失業問題は結局のところ、「分配面での是正と民間設備投資促進による長い目でみた成長力の引上げによってのみ可能」(パール・ブンスバンク総裁)との見方がより一般的であるといえよう(以上にみた西ドイツの中期的雇用対策の考え方を大雑把に図示すれば第9図のとおり)。

4. む す び

以上みてきたように、西ドイツの失業問題は中長期・構造問題的性格を持っているが、同時に最近の動きが、景気後退という循環的要因によって増幅されていることもまた事実である。ちなみに、前掲(9頁注9)の稼働率と失業率の関係をみた図で、両者の関係が80~82年にかけて上方シフトを起したあと、82年第2四半期から第3四半期にかけては、稼働率の急低下に伴って失業率が両者の短期的関係を示す線上(点線)に沿って急上昇

をみていることは、この間の事情を端的に物語るものといえよう。

こうした状況下、政策当局は大幅財政赤字の圧縮、財政再建という基本方向に反しない枠の中で設備投資振興のための投資減税を実施するとともに、金融面でもとくに米国との内外金利差がマルク相場に与える影響に慎重な配慮を行いつつ、許される範囲内で利下げを図るなど、景気浮揚を通ずる失業者の吸収に努めている。ただ、両者に共通していえることは、こうした景気浮揚策が再びインフレ期待の上昇を通じて労働分配率の上昇を招かないよう慎重に運営されているほか、内容的にみても税政面から設備投資優遇措置を打出す一方、付加価値税の引上げを図ることによって将来の労働力吸収につながりうる設備投資への資源配分を厚くする方向が目指されている。またこうした景気対策と抱き合わせるかたちで失業保険給付条件の厳格化や同保険料率の引上げ等により賃金決定の弾力化や構造的な財政赤字の圧縮を図るなど、総じて当面の対策も中長期的な構造問題解決の方向と斉合的な形で行われている点が大きな特徴となっている。